

総務常任委員会

- 1 開 議 令和元年6月24日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 7階委員会室1
- 3 付議事件及び順序

日程第1 議案第47号 大田原市情報公開条例等の一部を改正する条例の制定について

総務常任委員会名簿

委員長	菊池久光	出席
副委員長	櫻井潤一郎	出席
委員	鈴木央	出席
	深澤賢市	欠席
	大豆生田春美	出席
	高野礼子	出席
	千保一夫	出席

当局	総合政策部長	櫻岡賢治	出席
	総務課長	渡邊和栄	出席

事務局	熊田明美	出席
-----	------	----

◎開 会

午前10時00分 開会

○委員長（菊池久光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は6名であり、定足数に達しております。これより総務常任委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットのとおりであります。

当局の出席者は、櫻岡総合政策部長、渡邊総務課長です。

◎議案第47号 大田原市情報公開条例等の一部を改正する条例の制定について

○委員長（菊池久光君） それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1、議案第47号 大田原市情報公開条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（櫻岡賢治君） 議案第47号 大田原市情報公開条例等の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

タブレット議案書248ページ、議案書補助資料をごらんください。改正理由としましては、工業標準化法の改正により「日本工業規格」が「日本産業規格」に変更となりますことから、本条例中に引用している当該文言を変更することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊池久光君） 総務課長。

○総務課長（渡邊和栄君） 今回改正します条例につきましては、3本ありまして、それぞれ条立てで改正いたします。249ページの新旧対照表によりご説明申し上げます。

第1条関係では、大田原市情報公開条例において、次に250ページの第2条関係では、大田原市個人情報保護条例において、次に251ページの第3条関係では、大田原市行政不服審査法施行条例において、それぞれ別表、備考2中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めます。

議案書247ページにお戻りいただきまして、附則としまして、この条例は、令和元年7月1日から施行する旨規定いたします。

なお、この施行日につきましては、工業標準化法の施行に合わせたものとなります。

以上で議案第47号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊池久光君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（菊池久光君） 質疑がないようでありますので、質疑を終わります。

質疑が終わりましたので、意見があればお願いします。

(「なし」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) 意見がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第47号につきまして、原案を可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) 異議なしと認めます。

よって、議案第47号 大田原市情報公開条例等の一部を改正する条例の制定については、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして当局提出の付議事件の審査は終了いたしました。

当局の皆さん、ご苦労さまでございました。

(執行部退席)

◎閉 会

○委員長(菊池久光君) それでは、皆さん大変お疲れさまでございました。付託案件につきましては、ただいまの1件となりますので、付託案件審査については終了となります。

午前10時06分 閉会